

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO 車谷 暢昭
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 小野田 貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2018年6月27日開催の当社第179期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

2018年7月31日を効力の発生日として、当社の資本金の額499,999,997,000円のうち、299,999,997,000円を減少し、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えるものです。

第2号議案 株式併合の件

2018年10月1日を効力の発生日として、当社の株式について、10株を1株に併合をするものです。

第3号議案 定款変更の件

株主総会の運営について、あらかじめ取締役会の決議によって定めた執行役が株主総会の議長にあたるようにするため、また、執行役会長について、定款において役付執行役としての地位を明確にするため、関係条文を変更するものです。

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、綱川智、秋葉慎一郎、平田政善、櫻井直哉、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、車谷暢昭、太田順司、谷口真美を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (注)1	本総会出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	可決要件	決議の結果	賛成の割合	反対の割合
第1号議案	4,794,072	11,113	30,568	5,398	(注)2	可決	99.03%	0.23%
第2号議案	4,792,857	12,344	30,568	5,398	(注)3	可決	99.00%	0.25%
第3号議案	4,791,637	11,108	33,001	5,398	(注)3	可決	98.98%	0.23%
第4号議案								
網川智	4,122,716	689,985	23,048	5,398	(注)4	可決	85.16%	14.25%
秋葉慎一郎	4,121,223	691,478	23,048	5,398	(注)4	可決	85.13%	14.28%
平田政善	4,119,059	693,642	23,048	5,398	(注)4	可決	85.09%	14.33%
櫻井直哉	4,123,699	689,002	23,048	5,398	(注)4	可決	85.18%	14.23%
野田晃子	4,123,410	689,292	23,048	5,398	(注)4	可決	85.18%	14.24%
池田弘一	3,509,742	1,292,596	33,401	5,398	(注)4	可決	72.50%	26.70%
古田佑紀	4,123,697	689,005	23,048	5,398	(注)4	可決	85.18%	14.23%
小林喜光	3,607,187	1,205,504	23,048	5,398	(注)4	可決	74.51%	24.90%
佐藤良二	4,124,636	688,066	23,048	5,398	(注)4	可決	85.20%	14.21%
車谷暢昭	3,051,938	1,023,579	760,232	5,398	(注)4	可決	63.04%	21.14%
太田順司	4,134,771	677,932	23,048	5,398	(注)4	可決	85.41%	14.00%
谷口真美	4,134,078	678,625	23,048	5,398	(注)4	可決	85.40%	14.02%

(注)1. 当社では、議決権行使書面に棄権欄を設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしていません。ただし、株主で棄権の意思が明示された場合に限り棄権票として取り扱っています。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものにより、すべての議案について、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立することが明らかになったため、委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものを除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、各項目の議決権数に加算していません。

また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しています。本総会当日出席株主の議決権数は、最初の議案の審議を開始した時点のものであり、それより前に退場した株主の議決権数は減算しています。

以上